

要 旨

試験委託者

環境庁

表 題

3-メチル-1,5-ペンタンジオールの藻類(*Selenastrum capricornutum*)に対する
生長阻害試験

試験番号

91741

試験方法

本試験は、OECD化学品テストガイドライン No.201「藻類生長阻害試験」(1984年)に準拠して実施した。

- 1) 被験物質： 3-メチル-1,5-ペンタンジオール
- 2) 試験生物： *Selenastrum capricornutum* (ATCC 22662)
- 3) 初期細胞濃度： 1×10^4 cells/mL
- 4) 暴露期間： 72時間
- 5) 培養方式： 振とう培養 (100 rpm)
- 6) 試験濃度： 1,000、316、100 mg/L(公比： $\sqrt{10}$)及び対照区
- 7) 連 数： 1試験区につき3連
- 8) 試験液量： 1容器(1連)につき100 mL
- 9) 試験水温： $23 \pm 2^\circ\text{C}$
- 10) 照 明： 4,200～4,400 lux (連続照明)
- 11) 試験液中の被験物質の分析： ガスクロマトグラフィー (GC)
(暴露開始時、暴露終了時)

結 果

- 1) 生長曲線下の面積の比較による生長阻害濃度
 $E_b C50(0-72h) > 1,000 \text{ mg/L}$ (1,000 mg/Lで $E_r C25$)
 無影響濃度(NOEC)=100 mg/L
- 2) 生長速度の比較による生長阻害濃度
 $E_r C50(24-48h) > 1,000 \text{ mg/L}$ (1,000 mg/Lで $E_r C0$)
 無影響濃度(NOEC) > 1,000 mg/L
 $E_r C50(24-72h) > 1,000 \text{ mg/L}$ (1,000 mg/Lで $E_r C2$)
 無影響濃度(NOEC) > 1,000 mg/L
 (上記濃度は、全て設定値に基づく値)